

# 令和7年度 長崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

## 1 目的

長崎市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者等の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、長崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、長崎市耐震改修促進計画に位置付けている。

## 3 取組内容・目標・実績

計画

### 令和7年度取組み内容

#### 【財政的支援】

- i) 木造戸建住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施
- ii) 木造戸建住宅の耐震改修設計・工事費に対する一部補助を実施

#### 【普及啓発等】

- i) 木造戸建住宅所有者等に対する直接的な耐震化促進
  - ・令和6年度は、「地震時等に著しく危険な密集市街地」の中央南部地区を中心に存する約500戸に対し戸別訪問及びチラシのポスティング及び固定資産税納税通知書送付に併せた周知を実施。
  - なお令和7年度までに対象全戸（約3万戸）に直接的な取組みを行う。
- ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進
  - ・耐震診断結果報告時に、耐震改修を促す文書を同封し耐震改修を促進
  - ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対し、文書等による耐震改修促進を実施。
- iii) 改修事業者の技術力向上等
  - ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施
- iv) 一般への周知普及
  - ・広報媒体（広報誌、HPや各種SNS）を通じて耐震改修の必要性を周知
  - ・住宅フェア等のイベントにおいて、市民向け無料相談会を年1回以上実施
  - ・パンフレットやチラシを窓口等に設置し制度概要等を周知

### 令和7年度目標

- ・木造戸建住宅に対する耐震診断費補助戸数：25戸
- ・木造戸建住宅に対する耐震改修設計・工事費補助戸数：10戸

### 前年度までの実績

#### 【R6年度】

- ・木造戸建住宅に対する耐震診断費補助戸数：25戸
- ・木造戸建住宅に対する耐震改修設計・工事費補助戸数：6戸

#### 【R5年度】

- ・木造戸建住宅に対する耐震診断費補助戸数：25戸
- ・木造戸建住宅に対する耐震改修設計・工事費補助戸数：9戸

#### 【R4年度】

- ・木造戸建住宅に対する耐震診断費補助戸数：22戸
- ・木造戸建住宅に対する耐震改修設計・工事費補助戸数：10戸

自己評価

### 令和6年度取組み実績

取組み内容	目標	実績	達成状況
耐震診断費補助	25戸	25戸	○
耐震改修設計・工事費補助	10戸	6戸	×
戸別訪問及びポスティング	約500戸	509戸	○
耐震診断後耐震改修未着手者に対する促進	実施	実施	○
改修事業者に対する説明会	実施	実施	○
耐震改修事業者リスト作成	作成	作成	○
市民向け無料相談会	実施	実施	○

### 令和6年度の課題

耐震改修工事補助については、申請件数が見込みを下回ったことにより目標値を達成できなかった。今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図るための啓発活動を進めていく必要がある。

### 改善策

耐震診断実施者に対して法に基づく耐震改修の努力義務があることを改めて文書等通知し、耐震改修を働きかける。また、県と連携し市民へ直接的に働きかけることのできる啓発活動を積極的に行い、各種イベントでの住宅支援総合パンフレットの配布や住宅所有者を対象として「固定資産税納税通知書」に補助に関する項目を記載して、普及啓発や個別の周知に努める。また、HPや各種SNSなどデジタル媒体を活用することで、より幅広い層に効果的に影響を与えるような広報活動を行っていく。